

第44回定時株主総会招集ご通知に際しての
電子提供措置事項

業務の適正を確保するための体制、
当該体制の運用状況の概要、剰余金の配当等の決定に関する方針、
及び会社の支配に関する基本方針

連結注記表

個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面
交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置
事項記載書面）への記載を省略しております。

スギホールディングス株式会社
(証券コード 7649)

(5) 会社の体制及び方針

① 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会決議により、次のとおり「スギ薬局グループ 内部統制システムの基本方針」を定めております。

スギ薬局グループ 内部統制システムの基本方針

当社及び当社子会社（以下「スギ薬局グループ」という。）は、「私たちは、まごころを込めて親切に対応し、地域社会に貢献します。」「私たちは、社員一人ひとりの幸福（しあわせ）、お客様一人ひとりの幸福（しあわせ）、そして、あらゆる人々の幸福（しあわせ）を願い、笑顔を増やします。」という経営理念を掲げ、その実践を通して広く地域社会へ貢献することを基本理念としております。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、経営理念に基づき、社会から預かった人財、商品、店舗、資金、情報などの、資産・資源を有効に活用し、社会に利益を還元し続け、社会に貢献する必要があると考えています。そのために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、上場企業として健全で透明性が高く、全てのステークホルダーに対して正確な情報開示を行い、収益力のある効率的な経営を推進することを目的として、基本方針を定めています。

スギ薬局グループは、この基本理念のもと、コーポレート・ガバナンス及び財務報告の信頼性の充実・強化のため、次のとおり内部統制システムの基本方針を定めます。スギ薬局グループは、この基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講ずるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努めてまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) スギ薬局グループは、業務に従事するすべての役員及び社員（アルバイト、パートタイマー、契約社員、派遣社員、出向社員を含む。以下同じ。）の行動規範として「コンプライアンスマニュアル」を制定し、また、「コンプライアンス・災害対策ポケットBOOK」を携帯することにより、各自がその業務執行にあたりこれを遵守するよう指導・徹底します。
- (2) 取締役会は、健全で透明性が高く効率的な経営を推進するために、コンプ

ライアンスの遵守、財務報告の適正性、リスク管理などに関して、グループ経営という視点で内部統制システムが有効に機能するよう体制を整備し、内部監査部門を活用しつつ、その運用状況についての監督を行います。内部統制の精度を高めるために、グループ各社の業務内容、想定されるリスクとその対応策の文書化・モニタリングなどを通じて、経営上のリスクの最小化を推進します。

- (3) サステナビリティ経営の推進を目的に、代表取締役社長の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置、経営上の高リスク分野を管理するために、サステナビリティ委員会内にリスク委員会と情報セキュリティ委員会を設置し、迅速な業務の改善と事故の未然防止を図ります。
- (4) リスク委員会は、スギ薬局グループ内におけるコンプライアンス体制の構築・浸透を図るとともに、法令・定款等に違反する行為に対処します。
- (5) 情報セキュリティ委員会は、お客様の情報をはじめ、スギ薬局グループが保有する情報資産を、不正アクセスやサイバー攻撃などのさまざまな脅威から保護し、グループ全体の情報セキュリティ強化を推進します。
- (6) 監査室は、内部監査規程に基づき、各部署の職務遂行状況についての監査を実施します。
- (7) スギ薬局グループは、組織的または個人的な法令違反行為や不正行為などの抑制と是正をはかることを目的に、コンプライアンス相談窓口を設置し、従業員が匿名でも相談できる体制を整えています。内部通報制度は、社内規程に基づいて運用し、通報窓口をグループ内及び社外の弁護士事務所に設けています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内諸規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク委員会にて、事業戦略、自然災害・感染症など、企業運営に関する重大なリスクを評価・特定し、事前に対策を講じることで、リスクの顕在化を防止します。

(2) 危機発生時においては、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、迅速、かつ適切に対応できる体制を整え、損害等の拡大を防止し損害等の極小化を図ります。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 持株会社及び事業子会社の機能に沿った分権により、意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等において経営目標を明確にし、適宜その達成状況を検証し、必要に応じて対策を講じます。

(2) 業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの業務執行における責任者及びその責任、手続の詳細について定めます。

5. 会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の経営管理は、当該企業の自主性を尊重しつつも、グループ会社管理規程に基づき、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行います。

(2) 監査室は、スギ薬局グループの業務の適正性のモニタリングを行います。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置することとします。なお、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定については、監査役の事前の同意を得ることとします。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) スギ薬局グループの役員及び社員は、必要と判断したときは、重要な業務執行に関し、監査役に対して報告を行うとともに、必要に応じて稟議書その他業務遂行に関する帳簿・書類等の提出や、状況説明を行うものとします。

(2) 監査室は、監査役と密接な連携を保ち、コンプライアンス及びリスク管理

の状況について適宜報告を行います。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役が、必要に応じ顧問弁護士等外部専門家と連携を図る機会を確保することとします。
 - (2) 取締役は、監査役と随時に意見交換し、監査の実効性確保に努めるものとします。
 - (3) 監査役は、月1回監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行います。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
監査室は、財務報告に係る内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正があればこれを勧告します。
10. 反社会的勢力排除に向けた体制
反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、不当・不法な要求は排除します。また、必要に応じ外部の専門機関とも連携を取り対応します。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「スギ薬局グループ 内部統制システムの基本方針」に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度におけるその運用状況の概要は次のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況
 - (1) スギ薬局グループの業務に従事するすべての役員及び社員の行動規範としての「コンプライアンスマニュアル」に基づき、各自がその業務執行にあたりこれを遵守するよう指導・徹底しました。
 - (2) 監査室は、内部監査規程に基づき、職務の遂行状況についての監査を実施しました。
 - (3) 内部通報制度により情報提供を受けたリスク・法令違反などの情報に対し、適正な是正措置を講じました。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内諸規程に基づきその保存媒体に応じて検索性の高い状態で保存・管理しました。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

- (1) リスク委員会を開催し、スギ薬局グループの業務執行に係るリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクに関する管理体制の構築、維持、向上を推進しました。
 - (2) 情報セキュリティ委員会を開催し、社内外の情報漏洩リスクに関する管理体制の構築、維持、向上を推進しました。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況
- (1) 事業計画等において経営目標を明確にし、適宜その達成状況を検証し、必要に応じて対策を講じました。
 - (2) 業務執行における責任者及びその責任、手続の詳細について定める業務分掌規程、職務権限規程の見直しに取り組みました。
5. 会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況
- (1) 子会社の経営管理は、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行いました。
 - (2) 監査室は、スギ薬局グループの業務の適正性のモニタリングを行いました。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項の運用状況
- (1) 2016年6月より、監査役の職務を補助する使用人を配置しております。
 - (2) 監査役補助人は監査役の指示に基づき、その補佐、情報収集、監査役会の招集、議案の取り纏め、議事録の作製等、適切に実施しました。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制の運用状況
- (1) スギ薬局グループの役員及び社員は、監査役に対し、重要な業務執行に関し適宜報告を行うとともに、必要に応じ業務執行に関する帳簿・書類等の提出や状況説明を行いました。
 - (2) 監査室は、監査役と密接な連携を保ち、コンプライアンス及びリスク管理の状況について適宜報告を行いました。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況
- (1) 監査役が、必要に応じ顧問弁護士等外部専門家と連携を図る機会を確保しました。
 - (2) 取締役は、監査役と随時に意見交換し、監査の実効性確保に努めました。
 - (3) 監査役は、月1回監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行いました。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制の運用状況
- 監査室は、財務報告に係る内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正があればこれを勧告しました。
10. 反社会的勢力排除に向けた体制の運用状況
- 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、不当・不法な要求は排除し、必要に応じ外部の専門機関とも連携を取り対応しました。

③ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、健全なバランスシートのもと、連結業績、総還元性向及びフリー・キャッシュフロー等を総合的に勘案し、株主の皆様へ継続的・安定的な配当を実施することを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当は、1株につき20円とさせていただきます。これにより、先に実施済みの中間配当15円を加えた年間配当は1株につき35円となります。

④ 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数 30社

ロ. 主要な連結子会社の名称
株式会社スギ薬局
スギメディカル株式会社
株式会社Sトレーディング

ハ. 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、当社がロックオンザドア株式会社の株式を取得し、連結子会社である株式会社スギ薬局が株式会社医薬品情報センター他3社の全株式を取得したことにより5社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社SトレーディングがSUGI BLEZ HOLDINGS (THAILAND) CO., LTD. を設立し、その後、BLEZ ASIA Co., Ltd. との合弁会社SUGI BLEZ (THAILAND) CO., LTD. を設立したことにより2社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社スギ薬局が子会社であったI&H株式会社を吸収合併したことにより、I&H株式会社を連結の範囲から除外しております。また、当社グループ内の吸収合併および会社清算により7社を連結の範囲より除外しております。

② 非連結子会社の状況

イ. 非連結子会社の名称
スギスマイル株式会社
スギネット株式会社

ロ. 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- イ. 持分法適用の関連会社数 6社
- ロ. 主要な関連会社の名称 日本ホスピスホールディングス株式会社
株式会社セキ薬品
- ハ. 持分法の範囲の変更 当連結会計年度において、株式会社セキ薬品およびAJS PHARMA INC.に新たに出資し、PT Mustika Ratu Sugiを新設したことにより3社を持分法の範囲に含めております。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- イ. 非連結子会社および
関連会社の名称 スギスマイル株式会社
スギネット株式会社
株式会社万代メディカル
- ロ. 持分法の範囲から除いた理由 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社スギ薬局他24社の決算日は、連結決算日と一致しております。株式会社ダイワコーポレーション、株式会社医薬品情報センターおよびノックオンザドア株式会社の決算日は3月31日であり、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

Sugi Blez Holdings(Thailand)及びSugi Blez(Thailand)の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、12月31日現在で実施した正規の決算に基づく財務諸表を使用しております。

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

当連結会計年度より、連結子会社である株式会社メディプラン他9社の決算日を3月31日から2月28日に変更し連結決算日と同一としております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度における当該連結子会社の内9社の会計期間は14ヶ月、1社は11ヶ月となっており、決算期変更に伴う影響額は連結損益計算書を通じて調整しております。なお、この変更による当連結会計年度に与える影響は軽微であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・ 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・ 商品

売価還元低価法

ただし、調剤薬品については総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～39年

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法によりそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

⑤ 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社は、ドラッグストア・調剤事業における商品の販売および医療機関が発行した処方せんに基づく調剤サービスの提供を行っております。商品販売に関しては、商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。調剤サービスの提供に関しては、顧客に対して調剤サービスを完了した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

また、当社の子会社が運営するポイント制度に関しては、顧客への商品販売に伴い付与するポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べるとともに、ポイントの使用時および失効時に収益を認識しております。

⑥ 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外関連会社の資産および負債は、在外関連会社の期末決算日の直物為替相場により、資本金は発生時の為替相場により、また、当期純利益は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品の輸出入による外貨建債権債務

ハ. ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きに基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、同一通貨建による同一期日で同一金額の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価を省略しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

当社および一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 重要な会計上の見積り

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|----------------|------------|
| 有形固定資産 | 123,278百万円 |
| 無形固定資産（のれんを除く） | 8,420百万円 |
| 減損損失 | 5,761百万円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループはドラッグストア等を多店舗展開しており、店舗に係る固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある資産または資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判断した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

当社グループは減損の兆候がある店舗に係る固定資産に対する減損損失の認識および測定を行うに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額または使用価値により算出しております。そのうち使用価値は、将来キャッシュ・フローの現在価値をもとに算出しております。

当社グループの将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、以下の店舗ごとの数値であります。

- | | |
|---------|-----------------------------|
| ① 売上高 | 競争環境および過去の成長率実績に基づく将来売上高成長率 |
| ② 売上総利益 | 競争環境およびそれに基づく売価政策 |
| ③ 人件費 | 人員計画 |

上記の主要な仮定は、消費環境や競争環境の影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当連結会計年度末において減損損失の計上を不要と判断した資産グループについて、減損損失を計上する必要性が生じる可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

| | | |
|--------------|---------|--------------|
| ① 担保に供している資産 | 建物及び構築物 | 29百万円 |
| ② 担保に係る債務 | 長期預り保証金 | 37百万円 |
| | 長期前受収益 | 0百万円 |
| | 計 | <u>38百万円</u> |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 120,878百万円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先銀行17行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|-----------|------------------|
| 当座貸越契約の総額 | 71,160百万円 |
| 借入実行残高 | <u>22,660百万円</u> |
| 差引額 | <u>48,500百万円</u> |

(4) 債務保証

当社の連結子会社は、以下の会社のリース契約について、債務保証を行っております。当連結会計年度末における保証債務限度額は次のとおりであります。

| | |
|--------------|--------|
| 会社名 | 債務保証額 |
| 株式会社エイチツーラスト | 257百万円 |

(5) 財務制限条項

一部の借入金には財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、契約上すべての債務の返済についての期限の利益の喪失を債権者から請求される可能性があります。

- ① 2026年2月期以降（2026年2月期を含む。）の各決算期末の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の70%以上かつ0円以上に維持すること。
- ② 2026年2月期以降（2026年2月期を含む。）の各決算期末（直近12ヶ月）における連結損益計算書上の営業利益及び経常利益を、いずれも赤字ではない状態を維持すること。
- ③ 株式会社日本格付研究所における長期発行体格付を、BBB以上に維持すること。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式 | 189,992,514株 | — | — | 189,992,514株 |

(2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式 | 9,026,618株 | 110株 | 7,044株 | 9,019,684株 |

(注) 普通株式の自己株式の数の増加110株は単元未満株式の買取りによる取得であります。また、減少7,044株は当社および当社の一部子会社の取締役へ割り当てた譲渡制限付株式であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年4月10日 取締役会 | 普通株式 | 3,619 | 20 | 2025年2月28日 | 2025年5月28日 |
| 2025年10月9日 取締役会 | 普通株式 | 2,714 | 15 | 2025年8月31日 | 2025年11月5日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2026年4月9日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 3,619 | 20 | 2026年2月28日 | 2026年5月22日 |

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金および設備投資資金については原則として自己資金で賄い、必要に応じ金融機関からの借入を充当しております。

一時的な余資は、短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に転換社債型新株予約権付社債、業務上の関係を有する企業の株式、投資事業有限責任組合への出資および投資信託であり、市場価値の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に賃借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、原則として90日以内の支払期日であります。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計処理基準に関する事項 ⑦ 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク

社内規程に従い営業債権および差入保証金については、与信管理担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

ロ. 市場リスク

当社の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価値の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については現金であること、預金、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」および「未払法人税等」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 投資有価証券(*3) | 1,450 | 1,450 | — |
| (2) 関係会社株式(*1)(*3) | 2,335 | 1,448 | △887 |
| (3) 長期貸付金 | 98 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △6 | | |
| | 91 | 91 | — |
| (4) 差入保証金 | 38,278 | 34,525 | △3,752 |
| 資産計 | 42,155 | 37,515 | △4,640 |
| (1) 長期借入金(*6) | 71,194 | 70,435 | △759 |
| 負債計 | 71,194 | 70,435 | △759 |
| デリバティブ取引(*7) | (0) | (0) | — |

(*1) 関係会社株式は、持分法適用の上場関連会社株式であります。

(*2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 市場価格のない株式等および投資事業有限責任組合への出資は「(1) 投資有価証券」および「(2) 関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------------------|------------------|
| 非上場株式(*4) | 54,501 |
| 投資事業有限責任組合への出資(*5) | 862 |

(*4) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*5) 投資事業有限責任組合については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*6) 長期借入金については、1年以内返済予定分を含んでおります。

(*7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|-------------------|---------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 その他有価証券 | 662 | 788 | — | 1,450 |
| 資産計 | 662 | 788 | — | 1,450 |
| デリバティブ取引 通貨関連 | — | 0 | — | 0 |
| 負債計 | — | 0 | — | 0 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|--------|---------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 関係会社株式 | 1,448 | — | — | 1,448 |
| 差入保証金 | — | 34,525 | — | 34,525 |
| 資産計 | 1,448 | 34,525 | — | 35,973 |
| 長期借入金 | — | 70,435 | — | 70,435 |
| 負債計 | — | 70,435 | — | 70,435 |

(*1) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券および関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。転換社債型新株予約権付社債は、取引証券会社より提示された価格を基に評価しており、レベル2に分類しております。投資信託は、公表されている基準価額または取引金融機関から提示された価格により評価しており、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

| 区分 | | 金額（百万円） |
|---------------|-------|-----------|
| 物販 | ヘルスケア | 159,383 |
| | ビューティ | 157,242 |
| | ホーム | 160,399 |
| | フーズ | 206,719 |
| | その他 | 1,473 |
| | 小計 | 685,218 |
| 調剤 | | 307,324 |
| その他収入 | | 17,793 |
| 顧客との契約から生じる収益 | | 1,010,336 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計処理基準に関する事項 ⑤重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

| | 金額（百万円） |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 71,764 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 72,475 |
| 契約負債（期首残高） | 17,099 |
| 契約負債（期末残高） | 16,454 |

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,604円99銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 248円56銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(社債の発行)

当社は、2026年1月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年3月12日に下記のとおり、第1回無担保普通社債（社債間限定同順位特約付）を発行いたしました。

第一回無担保普通社債の概要

| | |
|------------|---|
| (1) 名称 | スギホールディングス株式会社第1回無担保普通社債 (社債間限定同順位特約付) |
| (2) 発行総額 | 22,500百万円 |
| (3) 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (4) 利率 | 年2.027% |
| (5) 償還方法 | 満期一括償還 |
| (6) 償還日 | 2031年3月12日 |
| (7) 資金使途 | 既存の借入の返済 |
| (8) 担保の内容 | 無担保・無保証 |
| (9) 重要な特約等 | 担保提供制限条項を付す |

(株式取得による持分法適用関連会社の連結子会社化)

当社は、2026年4月9日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社セキ薬品の株式を追加取得することにより、当社の連結子会社とすることを決議し、同日付で「株主間契約」の「覚書」を締結いたしました。本株式取得は、2026年9月1日に効力発生し、株式会社セキ薬品は当社の連結子会社となる予定です。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称とその事業の内容

| | |
|----------|-----------------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社セキ薬品 |
| 事業の内容 | ドラッグストア、調剤薬局の運営 |

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2025年9月30日付で株式会社セキ薬品を持分法適用関連会社として以降、両社の強みを活かしたシナジー創出に注力してまいりました。当初の合意では、2030年6月を目途とした株式の追加取得を予定しておりましたが、この半年間の連携を通じて、両社の企業文化の親和性が高く、人財交流やノウハウ共有が想定を上回るスピードで進展いたしました。

この良好な信頼関係を背景に、株式会社セキ薬品が長年培ってきた地域密着のブランド力と、当社の持つ経営資源をより早期に、かつ深く融合させることが、両社の持続的な成長及び全従業員のさらなる活躍機会の創出に資すると判断し、取得時期を大幅に前倒しすることで合意に至りました。

(3) 企業結合日

2026年9月1日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

| | |
|--------------------|-------|
| 企業結合直前に所有している議決権比率 | 49.0% |
| 企業結合日に取得する議決権比率 | 2.0% |
| 取得後の議決権比率 | 51.0% |

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 被取得企業と取得原価および対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有している株式の企業結合日における時価 22,500百万円

企業結合日に取得する株式の対価につきましては、現在、株式会社セキ薬品との合意に基づき算定中であり、現時点で確定しておりません。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年4月9日開催の取締役会において、2026年9月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年8月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

| | |
|----------------|----------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 189,992,514株 |
| 株式分割により増加する株式数 | 189,992,514株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 379,985,028株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 1,200,000,000株 |

③ 分割の日程

| | |
|--------|----------------|
| 基準日公告日 | 2026年8月14日(予定) |
| 基準日 | 2026年8月31日(予定) |
| 効力発生日 | 2026年9月1日(予定) |

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

| | 前連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) | 当連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 692円69銭 | 802円50銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 70円98銭 | 124円28銭 |

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年9月1日を効力発生日として当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

| 現行定款 | 変更後定款 |
|---|---|
| (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>600,000,000株</u> とする。 | (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,200,000,000株</u> とする。 |

③ 定款変更の日程

効力発生日 2026年9月1日(予定)

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

- | | |
|------------------------|--|
| ① 子会社株式および 関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| イ. 市場価格のない株式等 以外のもの | 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| ロ. 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産 (リース資産を除く) | 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物…………… 8～39年 構築物…………… 10～20年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 |
| ③ 長期前払費用 | 定額法 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|---------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 |

(4) 重要な収益および費用の計上基準

当社の収益は、関係会社賃貸収入および子会社への経営指導、経営管理料ならびに関係会社受取配当金となります。

関係会社賃貸収入については企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」等に基づき、会計処理を行っております。

経営指導、経営管理料に関しては、子会社に役務を提供した時点で、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

関係会社受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。

(5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基

準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 重要な会計上の見積り

該当事項はありません。

4. 損益計算書の表示に関する事項

「売上総利益」は「売上高」から「売上原価」を控除した金額を示しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

| | | |
|--------------|---------|-------|
| ① 担保に供している資産 | 建物及び構築物 | 29百万円 |
| ② 担保に係る債務 | 長期預り保証金 | 37百万円 |
| | 長期前受収益 | 0百万円 |
| | 計 | 38百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 86,161百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分掲記したものを除く）

| | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 91,266百万円 |
| 短期金銭債務 | 17,382百万円 |

(4) 取締役に対する金銭債務

| | |
|--------|-------|
| 短期金銭債務 | 71百万円 |
|--------|-------|

(5) 財務制限条項

一部の借入金には財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、契約上すべての債務の返済についての期限の利益の喪失を債権者から請求される可能性があります。

① 2026年2月期以降（2026年2月期を含む。）の各決算期末の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の70%以上かつ0円以上に維持すること。

② 2026年2月期以降（2026年2月期を含む。）の各決算期末（直近12ヶ月）における連結損益計算書上の営業利益及び経常利益を、いずれも赤字ではない状態を維持すること。

③ 株式会社日本格付研究所における長期発行体格付を、BBB以上に維持すること。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

| | |
|-----------------|-----------|
| 売上高 | 61,511百万円 |
| 営業収益 | 21,164百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 270百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 623百万円 |

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および総数

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 9,026,618株 | 110株 | 7,044株 | 9,019,684株 |

(注) 普通株式の自己株式の数の増加110株は、単元未満株式の買取りによる取得であります。また、減少7,044株は当社および当社の一部子会社の取締役へ割り当てた譲渡制限付株式であります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産 | |
|-----------------|-----------|
| 未払事業税 | 177百万円 |
| 資産除去債務 | 2,516百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 1,501百万円 |
| 減価償却超過額 | 4,228百万円 |
| 減損損失 | 464百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 112百万円 |
| その他 | 1,613百万円 |
| 小計 | 10,615百万円 |
| 評価性引当額 | △2,124百万円 |
| 合計 | 8,490百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 長期前払家賃 | △278百万円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △1,073百万円 |
| 会社分割に伴う関係会社株式 | △728百万円 |
| その他 | △2百万円 |
| 合計 | △2,083百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 6,406百万円 |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.1%から31.0%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産の主なものは賃貸用の建物であります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

(単位：百万円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (注) 5. | 科目 | 期末残高 (注) 5. |
|-----|--------------|-----------------------|--------------------------------------|----------------------------------|----------------|-------------------------|------------------|
| 子会社 | 株式会社 スギ薬局 | 所有 直接100% | 店舗設備の賃貸 および業務委託 資金の貸借 役員の兼任 | 不動産の賃貸 (注) 1. ② | 59,737 | — | — |
| | | | | 経営管理料 (注) 1. ③ | 19,275 | 売掛金 | 1,668 |
| | | | | 購買支援 (注) 3. | — | 未収入金 未払金 | 88,525 12,462 |
| | | | | CMSによる 資金取引 (注) 1. ① 2. | 13,727 | 関係会社 短期借入金 | 12,054 |
| | | | | 資金の貸付 (注) 1. ① | — | 関係会社 長期貸付金 (注) 4. | 31,500 |
| | | | | 利息の受取 | 423 | 未収入金 | 598 |

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 資金の貸付および借入の利率は市場金利を勘案して決定しております。
- ② 不動産の賃貸料については、近隣の地代・取引実勢に基づいて決定しております。
- ③ 経営管理料については、各子会社への役務提供割合に応じて費用負担額を決定しております。
2. 資金の貸借については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
3. 購買支援については、グループ共同仕入の決済業務を行っており、債権債務のみ発生しております。
4. 株式会社スギ薬局子会社であったI&H株式会社に対する貸付金を合併により受け継いだものであります。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 役員及びその近親者

(単位：百万円)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 議決権等の所有 (被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (注) 3. | 科目 | 期末残高 |
|-----------|----------------|-----|-----------------------|---------------|-----------------|----------------|----|------|
| 役員及びその近親者 | 杉浦 広一 | | なし | 顧問 (注) 2. | 給与の支払 (注) 1. | 22 | — | — |
| | 杉浦 昭子 | | なし | 相談役 (注) 2. | 給与の支払 (注) 1. | 15 | — | — |

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

- 給与については、業務内容を勘案し協議のうえ決定しております。
2. 当社の代表取締役として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験、奥深い知識、幅広い人脈等をもとに当社に対して助言を行っております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,272円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 77円80銭 |

13. 重要な後発事象に関する注記

(社債の発行)

当社は、2026年1月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年3月12日に下記のとおり、第1回無担保普通社債（社債間限定同順位特約付）を発行いたしました。

なお、詳細につきまして、「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記（社債の発行）」をご参照ください。

(株式取得による持分法適用関連会社の連結子会社化)

当社は、2026年4月9日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社セキ薬品の株式を追加取得することにより、当社の連結子会社とすることを決議し、同日付で「株主間契約」の「覚書」を締結いたしました。本株式取得は、2026年9月1日に効力発生し、株式会社セキ薬品は当社の連結子会社となる予定です。

なお、詳細につきまして、「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記（株式取得による持分法適用関連会社の連結子会社化）」をご参照ください。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年4月9日開催の取締役会において、2026年9月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

なお、詳細につきまして、「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）」をご参照ください。

当該株式分割が1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) | 当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 614円09銭 | 636円12銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 50円40銭 | 38円90銭 |

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 期首 帳簿価額 | 当期 増加額 | 当期 減少額 | 当期 償却額 | 期末 帳簿価額 | 減価償却 累計額 | 期末取得 原価 |
|----------------|-------|------------|-----------|----------------|-----------|------------|-------------|------------|
| 有形 固定 資産 | 建物 | 92,021 | 12,985 | 384 (382) | 8,997 | 95,625 | 73,270 | 168,895 |
| | 構築物 | 9,564 | 1,422 | 12 (12) | 1,188 | 9,786 | 9,687 | 19,474 |
| | 土地 | 11,856 | 1,888 | 27 | — | 13,717 | — | 13,717 |
| | 建設仮勘定 | 2,642 | 1,402 | 770 | — | 3,274 | — | 3,274 |
| | その他 | 2,032 | 681 | 2 (2) | 532 | 2,179 | 3,203 | 5,382 |
| | 計 | 118,117 | 18,380 | 1,197 (397) | 10,717 | 124,583 | 86,161 | 210,744 |
| 無形 固定 資産 | | 5,107 | 732 | 8 (8) | 1,571 | 4,260 | 9,275 | 13,536 |

- (注) 1. 建物、構築物の当期増加額のうち11,687百万円は新規出店96店舗によるものであります。
2. 建設仮勘定の当期増加額は、新規店舗開設等に関する工事代等によるものであります。
3. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 引当金の明細

(単位：百万円)

| 区 分 | 期 首 残 高 | 当 期 増 加 額 | 当 期 減 少 額 | 期 末 残 高 |
|-----------|---------|-----------|-----------|---------|
| 貸 倒 引 当 金 | 22 | 0 | 0 | 22 |
| 賞 与 引 当 金 | 7 | 7 | 7 | 7 |

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 摘 要 |
|--------------------|-------|-----|
| 1. 広 告 宣 伝 費 | 309 | |
| 2. 販 売 促 進 費 | 11 | |
| 3. 役 員 報 酬 | 308 | |
| 4. 給 与 手 当 及 び 賞 与 | 1,659 | |
| 5. 賞 与 引 当 金 繰 入 額 | 7 | |
| 6. 法 定 福 利 費 | 17 | |
| 7. 福 利 厚 生 費 | 41 | |
| 8. 研 修 教 育 費 | 50 | |
| 9. 地 代 家 賃 | 453 | |
| 10. リ ー ス 料 | 8 | |
| 11. 減 価 償 却 費 | 394 | |
| 12. 除 去 関 連 費 用 | 210 | |
| 13. 店 舗 開 発 費 用 | 317 | |
| 14. 水 道 光 熱 費 | 0 | |
| 15. 消 耗 品 費 | 307 | |
| 16. 事 務 用 品 費 | 4 | |
| 17. 採 用 費 | 233 | |
| 18. 管 理 諸 費 | 34 | |
| 19. 旅 費 交 通 費 | 157 | |
| 20. 通 信 費 | 30 | |
| 21. 保 険 料 | 76 | |
| 22. 修 繕 費 | 145 | |
| 23. 租 税 公 課 | 687 | |
| 24. 交 際 接 待 費 | 87 | |
| 25. 会 議 費 | 27 | |
| 26. 支 払 手 数 料 | 1,390 | |
| 27. メ ー ル 運 賃 | 1 | |
| 28. 諸 会 費 | 6 | |
| 29. 寄 附 金 | 83 | |
| 30. 雑 費 | 7 | |
| 計 | 7,072 | |